

資料

1 .道路工事等における標示及び保安施設の設置基準

道路工事等における標示及び保安施設の設置基準

昭和49年12月1日から実施

改正 平成19年 4月1日

道路工事等における標示及び保安施設の設置基準

(目 的)

1. 道路利用者に対し道路工事に関する情報をわかりやすく提供することなどにより、円滑な道路交通を確保するため、道路工事（道路占用工事にかかわるものを含む。以下同じ。）現場における標示施設、防護施設の設置及び管理の取扱を下記のとおり定める。

(適用範囲)

2. 神奈川県において管理する道路での道路工事等について適用する。

(設置方法及び位置)

3. 別紙の各標識及び施設は、工事種別に定められた位置に設置するものとする。但し、別紙一覧表及び標準配置図によることが不適当な場合はこの限りではない。

(道路工事の標示)

4. 道路工事を行う場合は、必要な道路標識を設置するほか、原則として次に示す事項を標示する標示板を工事区間の起終点に設置するものとする。

ただし、短期間に完了する軽易な工事については、この限りではない。

なお、標示板の設置にあたっては、別紙図6を参考とするものとする。

(1) 工事内容

工事の内容、目的等を標示するものとする。

(2) 工事期間

交通上支障を与える実際の工事期間のうち、工事終了日、工事時間帯等を標示するものとする。

(3) 工事種別

工事種別（道路補修工事等）を標示するものとする。

(4) 施工主体

施工主体及びその連絡先を標示するものとする。

(5) 施工業者

施工業者及びその連絡先を標示するものとする。

(防護施設等の設置)

5. 車両等の進入を防ぐ必要のある工事箇所には、両面にバリケード保安柵（ネット付き）等を設置し、交通に対する危険の程度に応じて赤ランプ、標柱等を用いて工事現場を囲むものとする。

(迂回路の標示)

6. 道路工事のため迂回路を設ける場合は、当該迂回路を必要とする時間中、迂回路の入り口に迂回路の地図等を標示する標示板を設置し、迂回路の途中の各交差点（迷い込むおそれのない小分岐点を除く。）において、道路標識「まわり道」を設置するものとする。（別紙図17-2及び別紙図17-3を参照）

なお、標示板の設置にあたっては、別紙図17-1を参考とするものとする。

(寸法及び色彩)

7. 形状及び色彩は別紙のとおりとし、原則としてこれを使用しなければならない。各標示及び施設の前面及び側面に定められた以外の文字、記号及び色彩を使用してはならない。但し設置区分により小規模工事等については、この限りではない。

道路工事現場において、防護施設に色彩を施す場合は、黄色と黒色の斜縞模様（各縞の幅10

cm) を用いるものとする。

(管 理)

8. 道路工事現場における標示板及び防護施設は堅固な構造として所定の位置に整然と設置して、修繕、塗装、清掃等の維持を常時行うほか夜間において遠方から確認し得るよう照明また反射装置を施すものとする。

(特 例)

9. この設置基準は、一般的な基準であり必要に応じ、これ以外のものを指定することができる。

(実施期日)

10. この設置基準は平成19年4月1日から実施する道路工事等について適用する。

標示及び施設の設置一覧表

標示及び施設の種類の別	警規		標識		識標		工事願		標示板		ネット付保安灯		回転灯		予告板		その他		標準配置様式図 標示及び施設	
	図-1-1	図-2	図-1-1	図-2	図-1-1	図-2	図-6	図-7	図-4	図-5	図-13	図-12	図-9	図-17	図-11	図-10	図-14	図-16		
区分	それぞれの工事区間の前後に各々1基(反射式及び内部照明式を併用)																			
	図 1-1 1-2 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 14 15 16 17																			
交通規制による	全面交通止	×	○	×	△	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	△	A
	片側通行 交通量 5,000台/12h以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	B
	片側通行 交通量 5,000台/12h未満	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	C・D
	上下同時通行 交通量 5,000台/12h以上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	E
路側工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	F・G
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H
歩道工事	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	I・J
	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	K

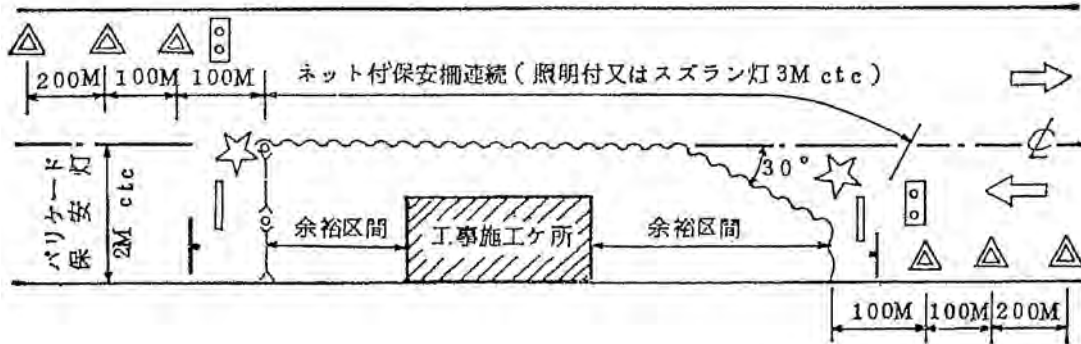
○—必要 △—必要に応じて ×—不必要

標準配置様式図

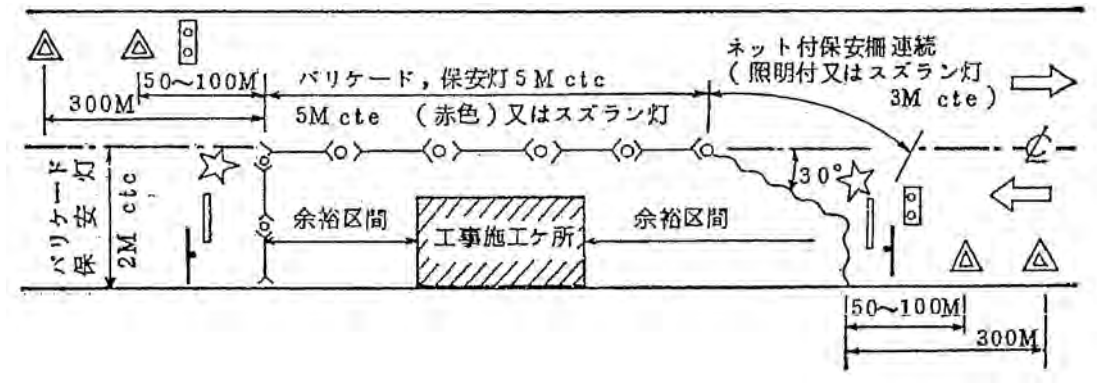
車 道 部

片 側 通 行

A型 (交通量5,000台/12h以上)



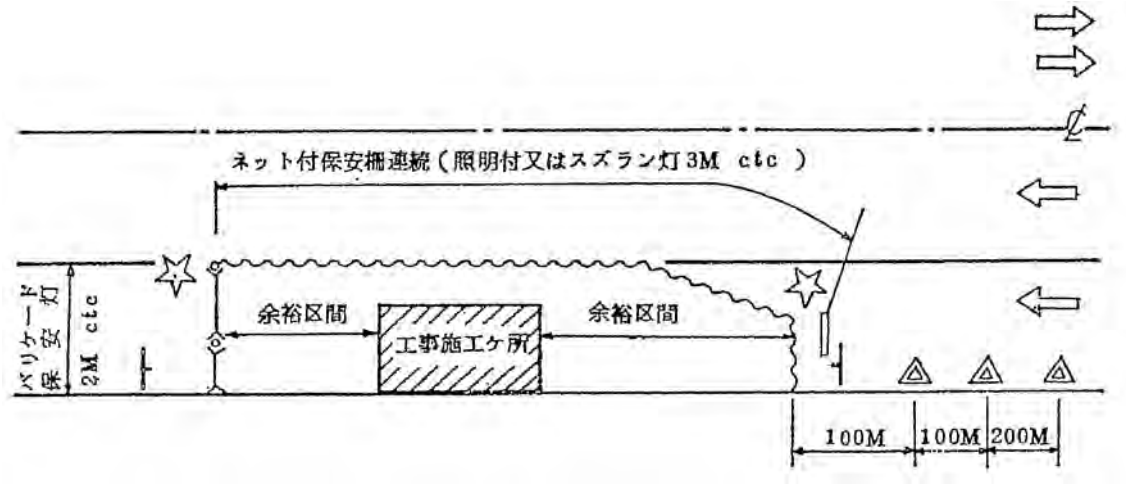
B型 (交通量5,000台/12h以上未満)



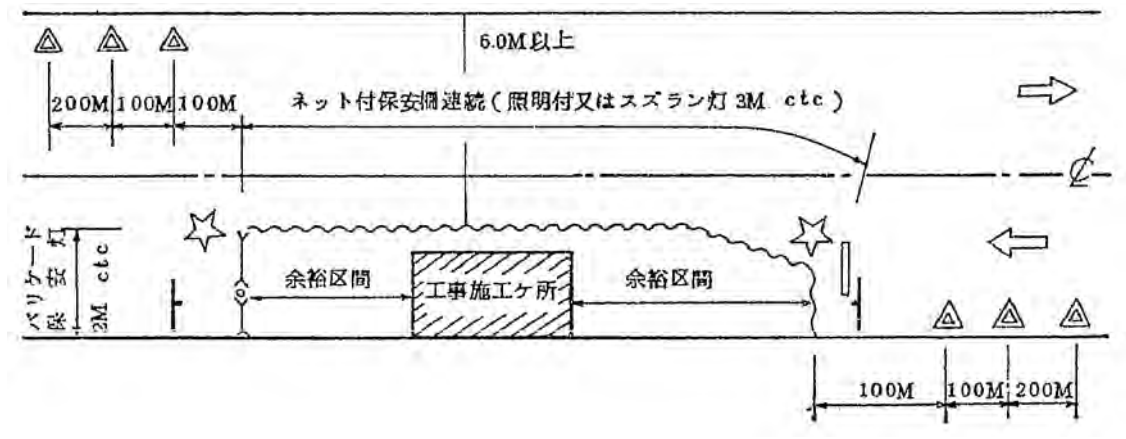
車 道 部

上下同時通行

C型 (4車線、交通量5,000台以上)

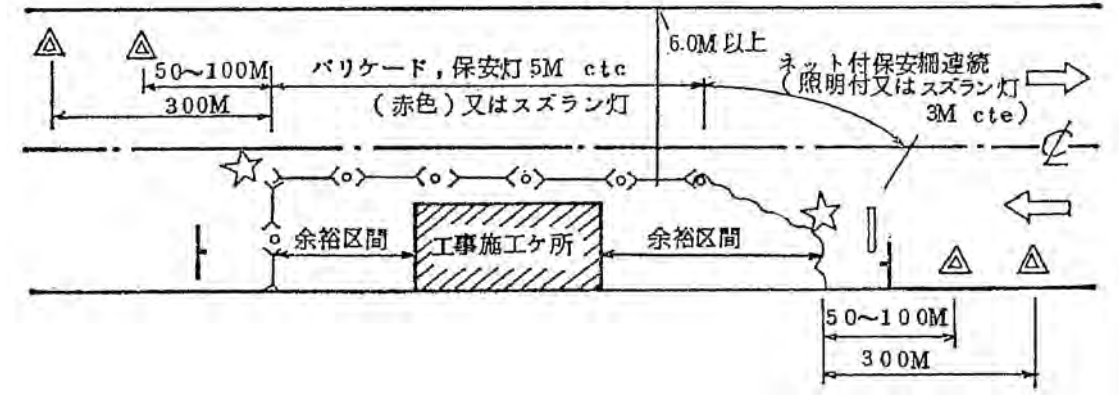


D型 (2車線、交通量5,000台未満)

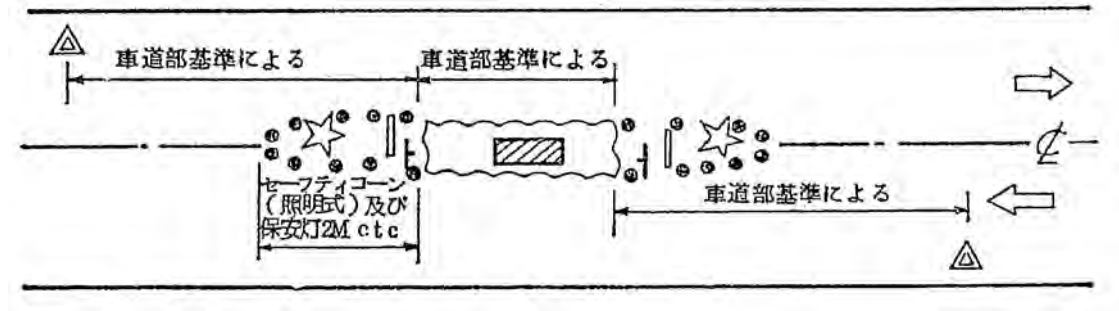


上下同時通行

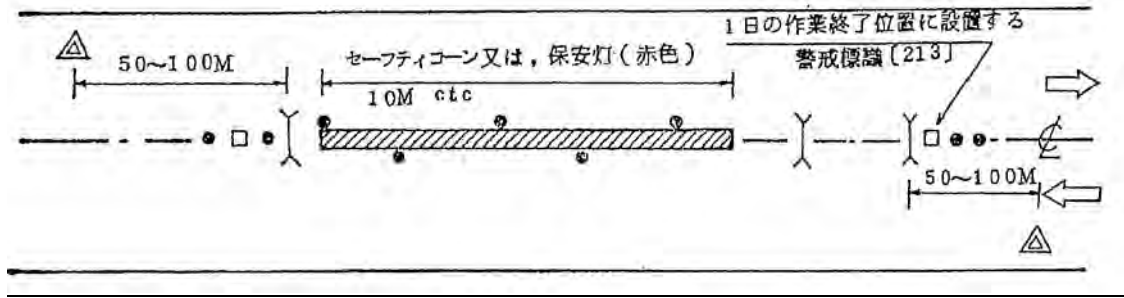
E型 (交通量5,000台/12h未満)



F型 (車道中央部工事)

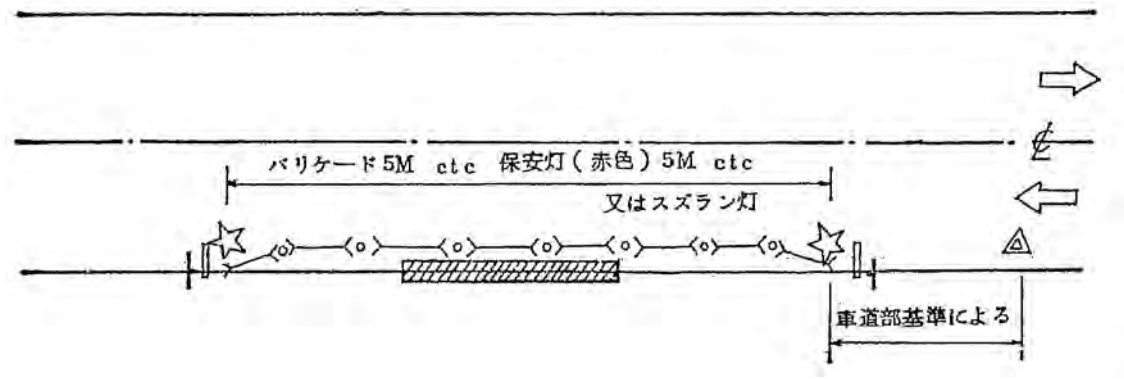


G型 (区画線設置)



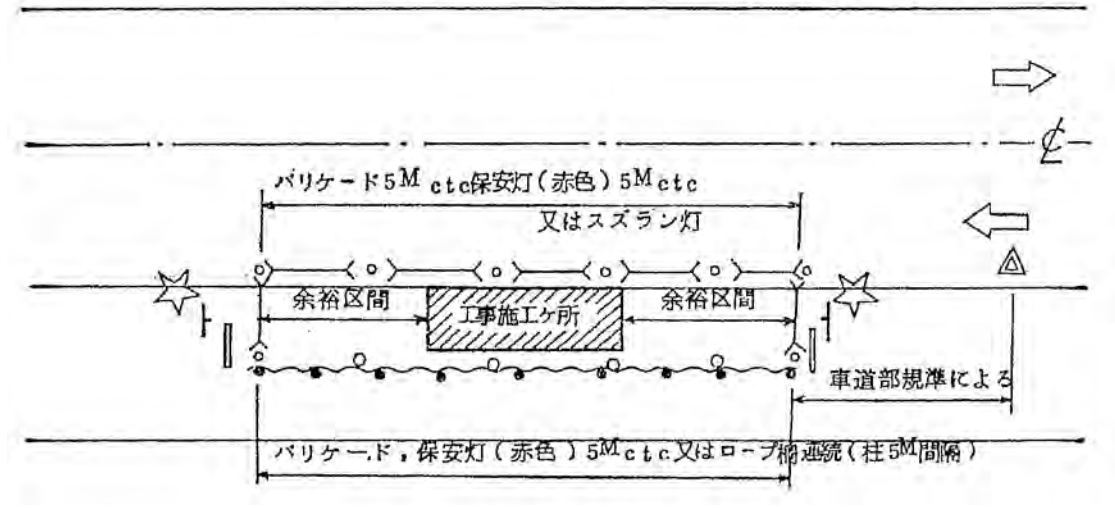
路側工事

H型 (側溝工事等)

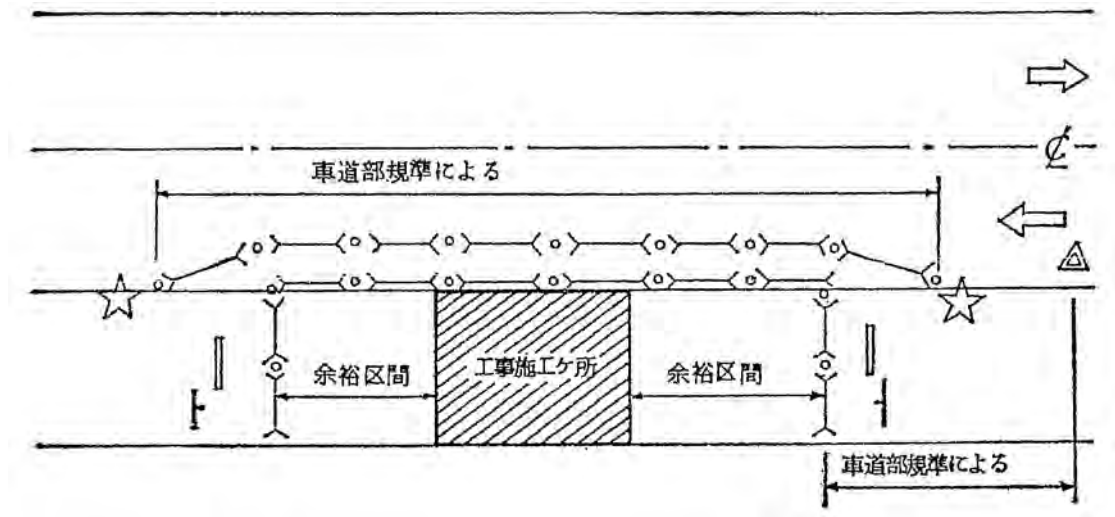


歩道工事










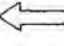


I型 (歩道内に歩道を設置できる時)



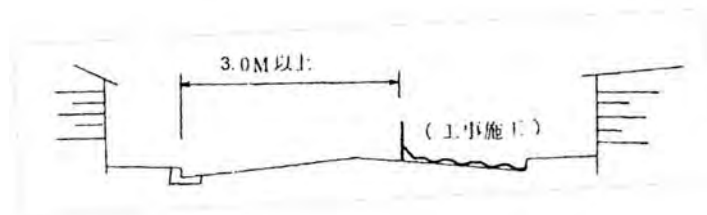
J型 (車道上に仮歩道を設置する時)



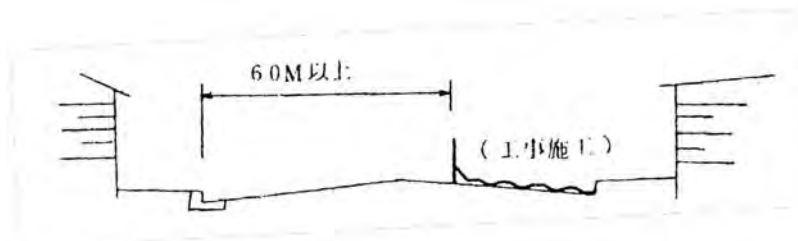
記号凡例

	ネット付保安柵 (図-4)		規制・警戒標識 (図1-1, 1-2, 2, 3)
	バリケード (図-5)		工事標示板, お願い板 (図6, 7, 8)
	標識ロープ柵 (図-14)		警戒標識 (図-2)
	予告板 (図-9)		セーフティコーン (図-11)
	回転灯 (図-12)		車両進行方向 (交通流)
	保安灯 (赤色) (図-13)		信号機

- (注) 1. 片側通行 信号機等により交通規制を行い、片側通行をおこなうものであり、片側車道巾は最低3.0m以上確保する事。



2. 上下同時通行 徐行等の交通規制を行うが交通流に対して影響の少ないもの。車道巾は最低6.0m以上確保する事。



3. 歩道工事 歩道工事を行う場合には様式図I型、J型共に最低、1人線(0.75m)を確保する事。
4. 余裕区間長 工事延長、資器材の配置状況により決定するが一般は10mを標準とする。
5. 工事施工延長 一区間原則として100m以内にする。ただし駅周辺、繁華街交差点、踏切、橋梁等については、現場状況等に応じて決定すること。

1 規制標識

図 1-1
〔329〕 徐行

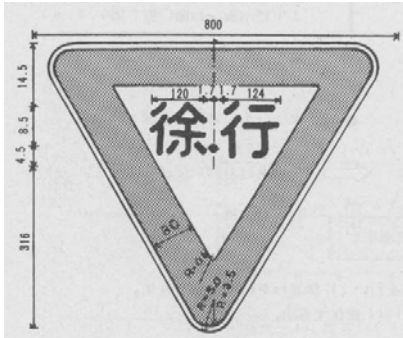
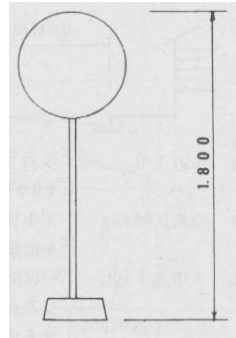
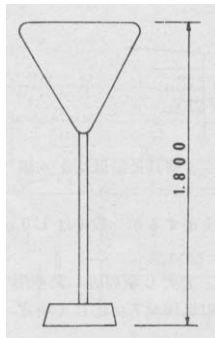
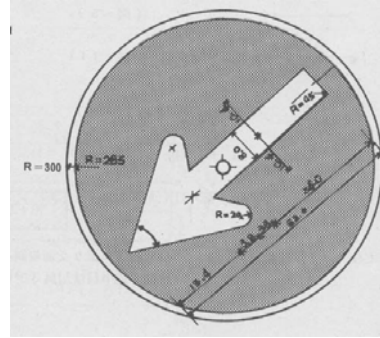


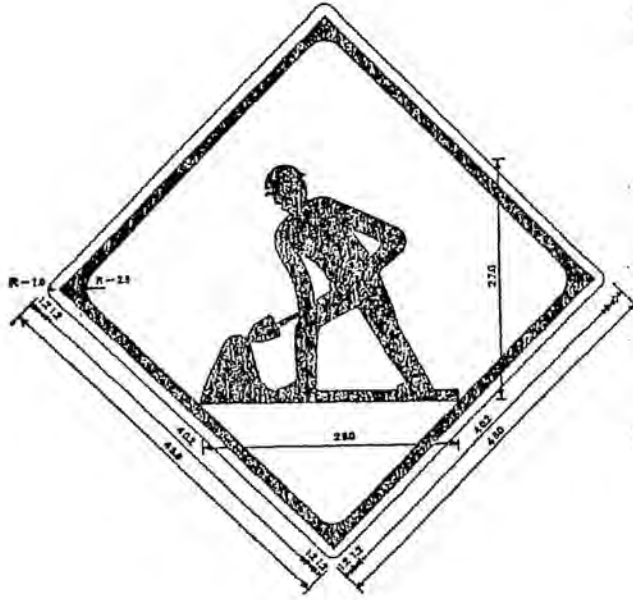
図 1-2
〔311-E〕 指定方向外進行禁止



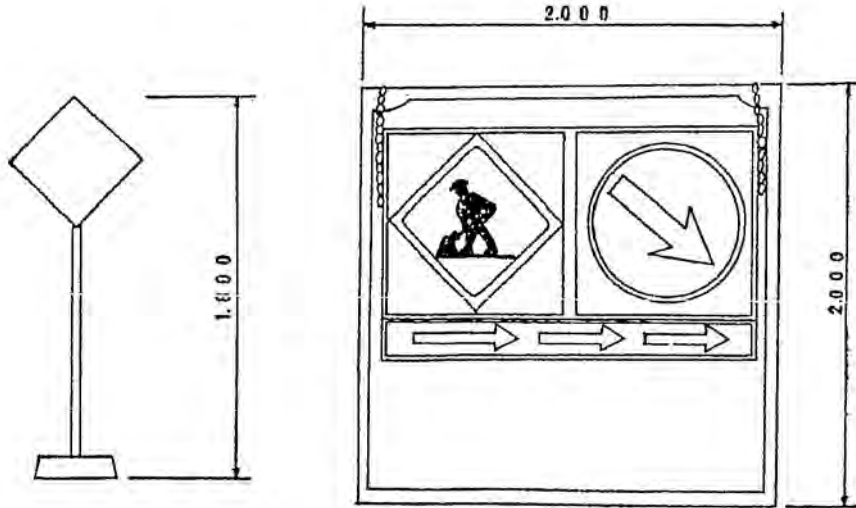
2 警戒標識

図-2

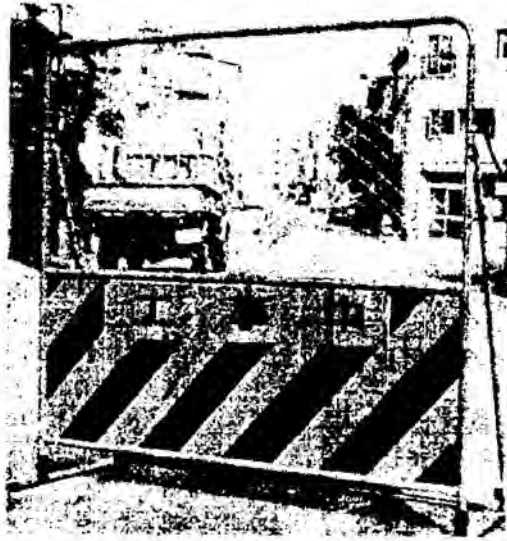
[213] 道路工事中



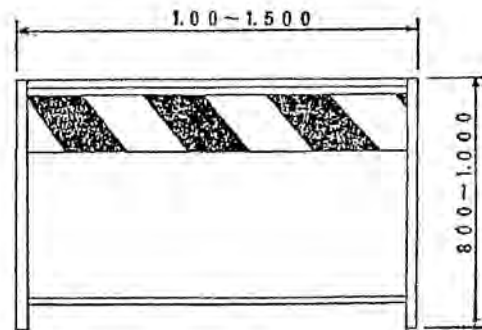
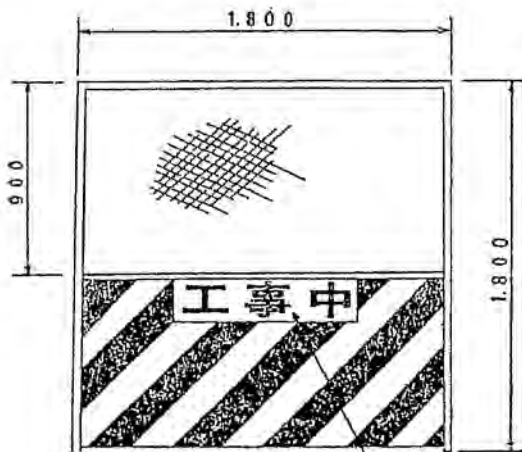
3 警戒標識板 (内部照明式)



4 保安柵 (ネット付)

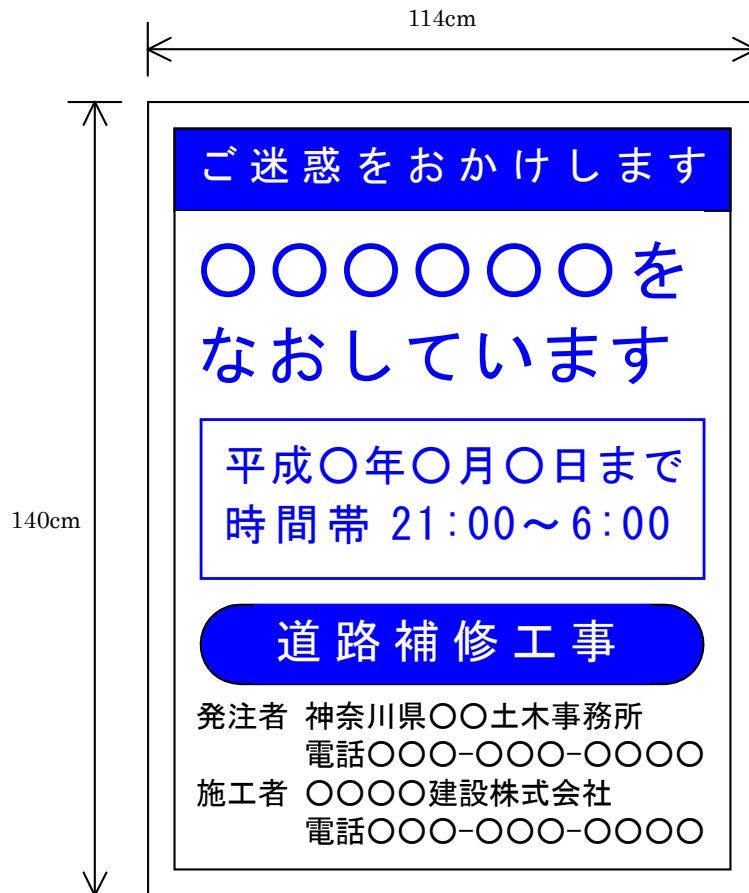


5 バリケード



照明(白熱灯20w × 2)

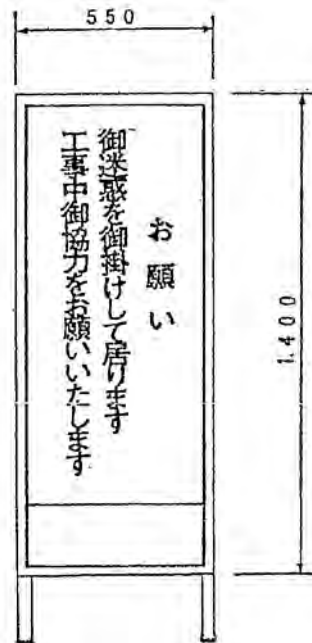
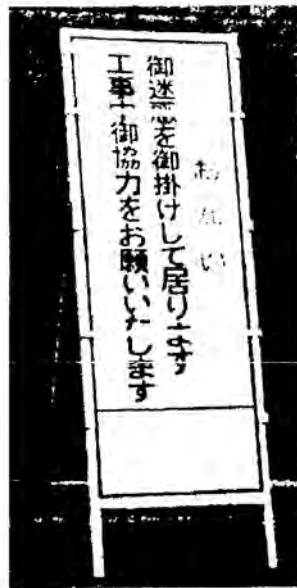
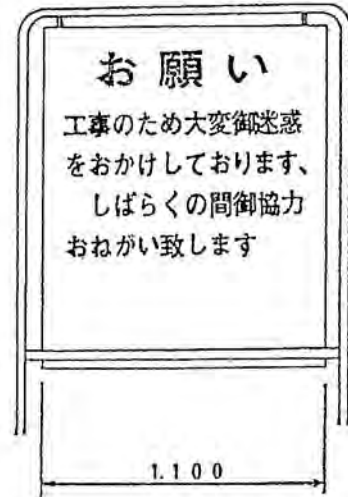
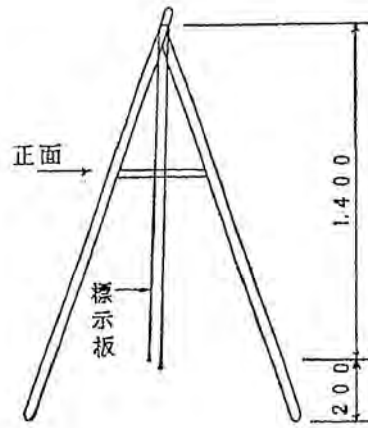
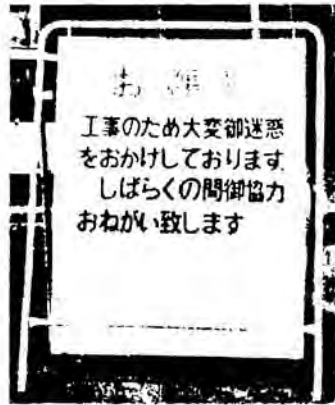
6 工事の標示板



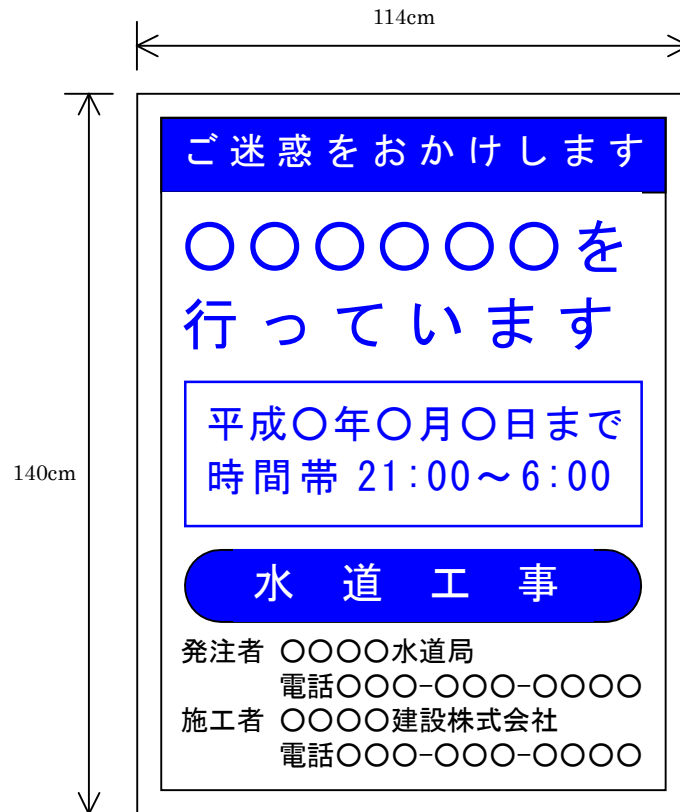
- ・ 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び縁は黒色、地を白色とする。
- ・ 縁の余白は2 cm、縁線の太さは1 cm、区画線の太さは0.5 cmとする。

7 お願い板

設置方法 板の下端は地上200mmとし、上部吊り下げて風圧で倒れないようにする。

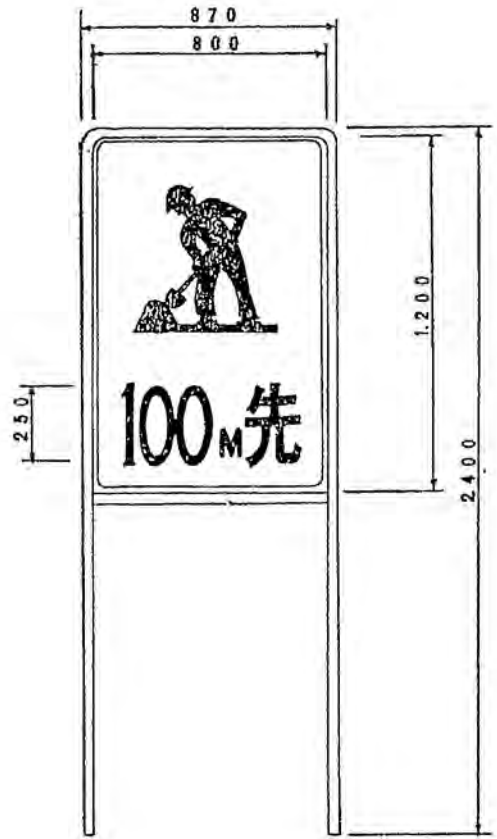


8 占用工事の標示板

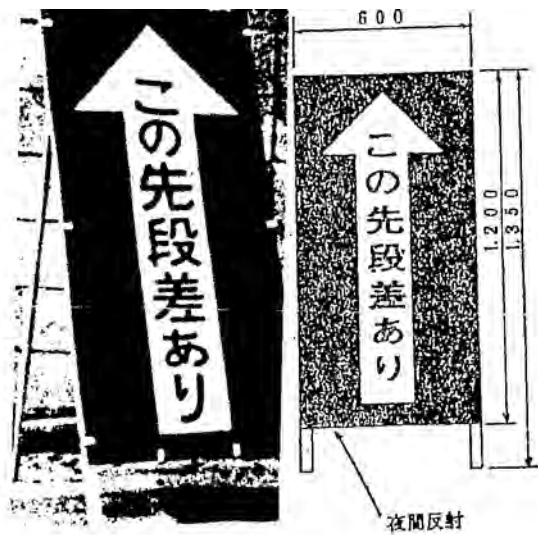


- ・ 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「水道工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇を行っています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び縁は黒色、地を白色とする。
- ・ 縁の余白は2 cm、縁線の太さは1 cm、区画線の太さは0.5 cmとする。

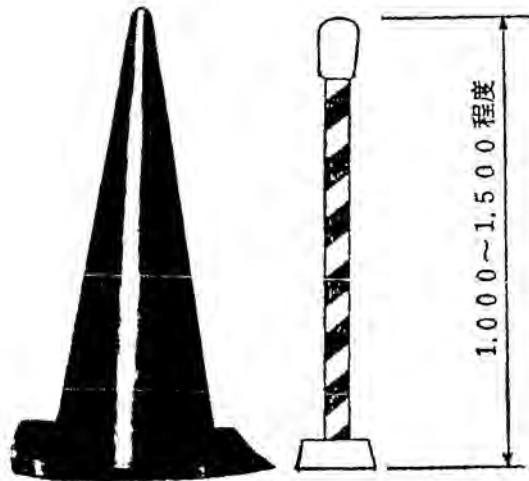
9 予告板



10 この先段差あり

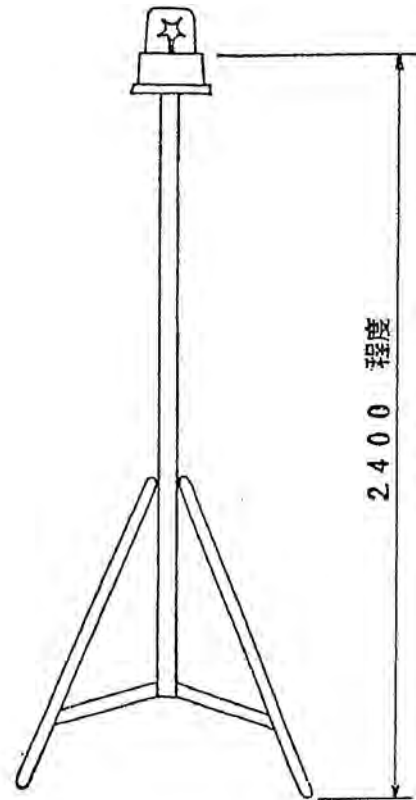
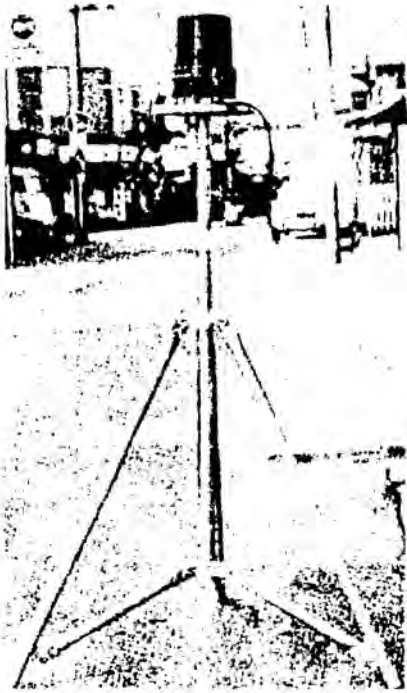


11 セフティーコーン

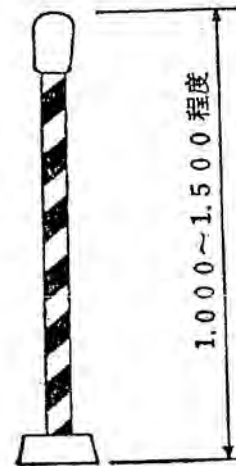


(注) この工事により内部照明式を併用すること。

12 回轉灯



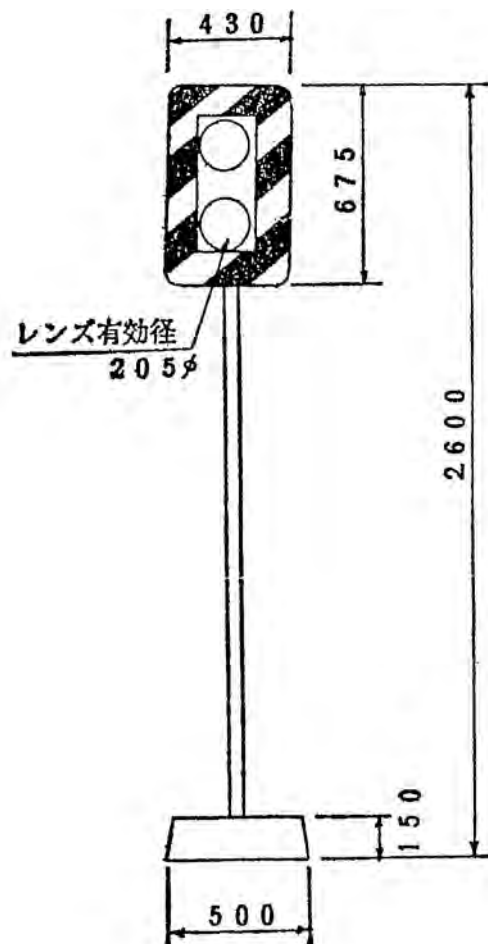
13 保安灯



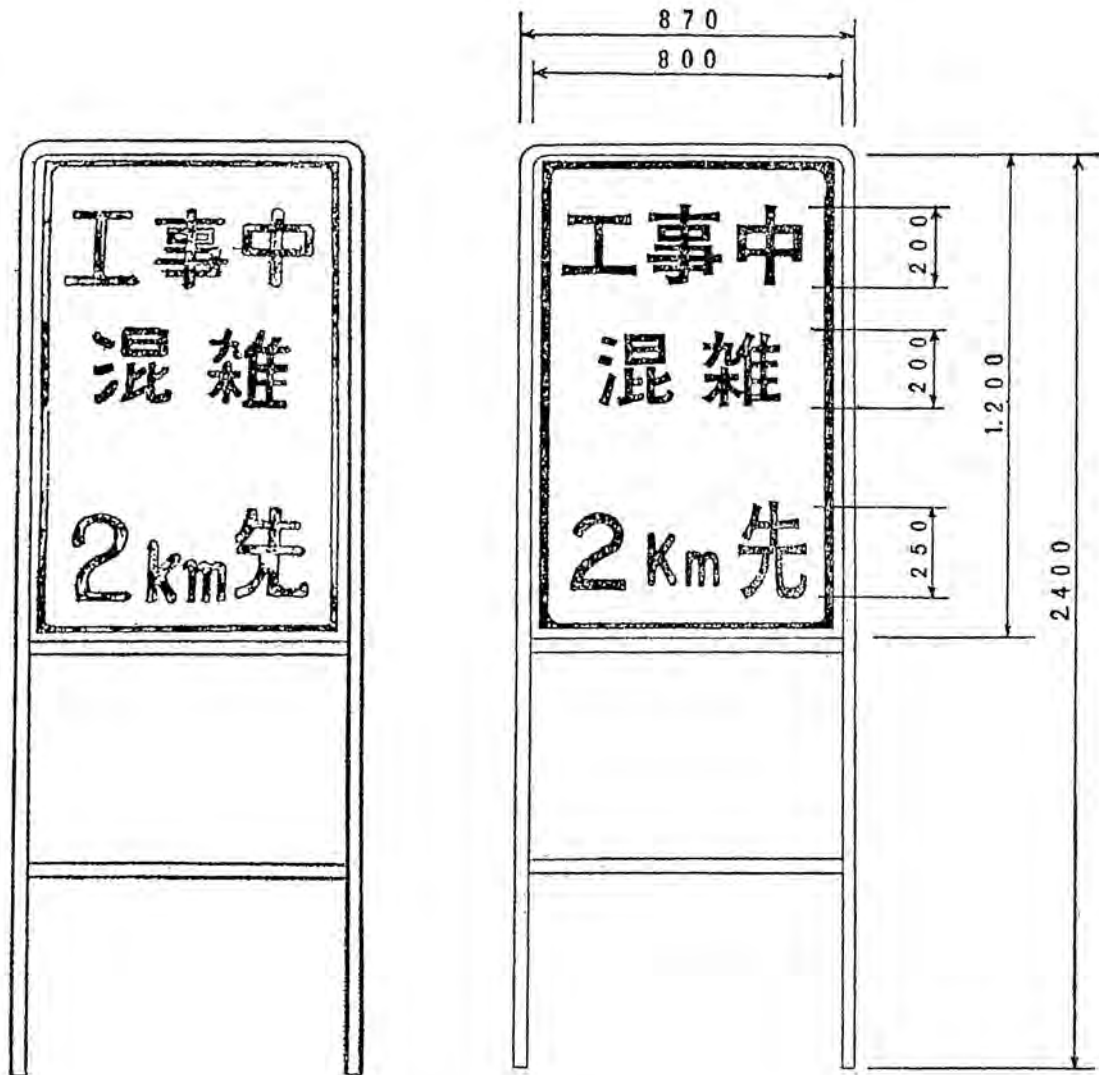
14 標識ロープ支柱



15 信号器



1.6 工事中混雑標識

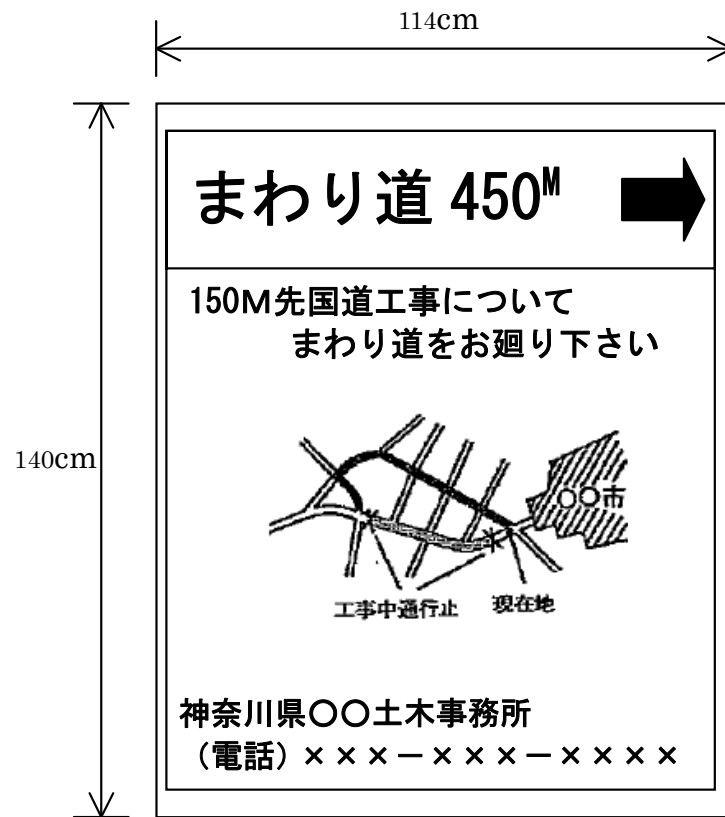


(注)

片側通行等により交通渋滞が予想される場合に1km先、2km先の標識を随時設置する。

17 迂回路の標示

図 17-1



- ・ 色彩は、矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地を白色とする。
- ・ 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cmとする。

図 17-2

工事中迂回路の標示例（市街部の場合）（進行方向に対する標識の設置例を示す）

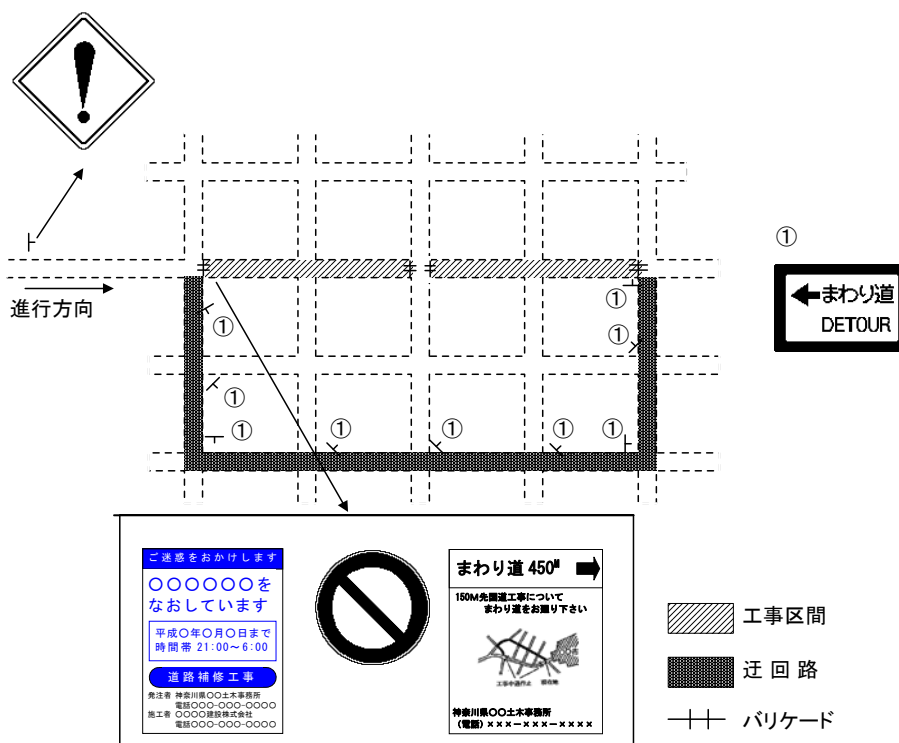
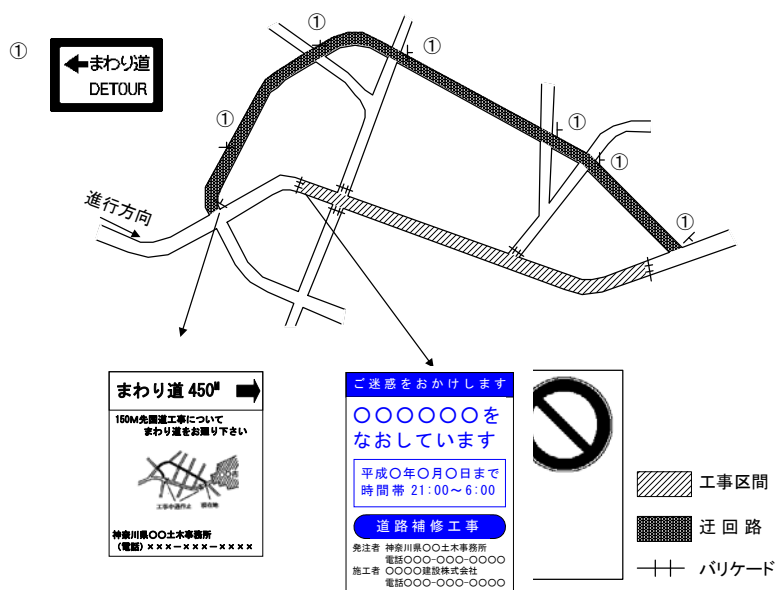


図 17-3

工事中迂回路の標示例（部の場合）（進行方向に対する標識の設置例を示す）



資料

2.土木工事「工事中標示板」について

平成18年 9月一部改正

平成20年10月一部改正

工事看板内容表示例

挨拶文の例

ご迷惑をおかけします	
を なおしています	
平成 年 月 日まで	
時間帯 21:00 ~ 6:00	
道路補修工事	
発注者 神奈川県	土木事務所
電話	-
施工者	建設株式会社
電話	-

(例文1)

「ご迷惑をおかけします」

ご協力をお願いします	
を なおしています	
平成 年 月 日まで	
時間帯 21:00 ~ 6:00	
道路補修工事	
発注者 神奈川県	土木事務所
電話	-
施工者	建設株式会社
電話	-

(例文2)

「ご協力をお願いします」

ご理解をお願いします	
を なおしています	
平成 年 月 日まで	
時間帯 21:00 ~ 6:00	
道路補修工事	
発注者 神奈川県	土木事務所
電話	-
施工者	建設株式会社
電話	-

(例文3)

「ご理解をお願いします」

請負者が選択し監督員の確認を得ること。

工事看板内容表示例

区分	主な工種	工事種別	工事看板表示例
道 路	道路災害防除工事	道路災害防除工事	道路の法面の補強を行っています
	道路未然防止対策工事	道路未然防止対策工事	道路の法面の補修を行っています
	道路補修工事	道路補修工事	車道の舗装（排水性舗装）を行っています
	道路維持管理工事	道路維持管理工事	車道の舗装の補修を行っています
	受託路面復旧工事	受託路面復旧工事	車道の舗装（排水性舗装）を行っています
	電線地中化促進工事	電線地中化促進工事	電線を地中化する工事を行っています
	街路樹維持管理工事	街路樹維持管理工事	街路樹の剪定を行っています
	街路樹整備工事	街路樹整備工事	街路樹の植樹を行っています
	橋梁補修工事	橋梁補修工事	橋の耐震補強を行っています
	橋梁維持管理工事	橋梁維持管理工事	橋の補修を行っています
	交通安全施設等整備 工事	歩道整備工事	歩道の整備を行っています
		歩道補修工事	歩道の補修を行っています
	交通安全施設補修工 事	交差点改良工事	交差点の改良を行っています
		歩道段差改善工事	歩道のバリアフリー化を行っています
		照明灯整備工事	道路照明を設置して（新しくして）います
		歩道橋塗装工事	歩道橋の塗り替えをしています
		防護柵整備工事	防護柵を整備しています
		防護柵補修工事	防護柵を補修しています
		事故対策工事	事故対策の工事をしています
		標識整備工事	標識を整備しています
	道路改良工事 街路整備工事 道路特殊改良工事 橋りょう整備工事 立体交差工事 等	バイパス系工事	バイパスを造っています
			新しい道路を造っています
		現道拡幅系工事	道路を広げる工事を行っています
			歩道を造っています
			歩道を広くする工事を行っています
			歩道のバリアフリー化を行っています
		線形改良など	カーブをゆるくする工事を行っています
			見通しを良くする工事を行っています
橋りょうの新設		新しい橋を架けています	
橋りょうの架替		橋を架け替えています	
道路との立体交差工事	道路を立体交差する工事を行っています		
鉄道との立体交差工事	鉄道との立体交差工事を行っています		
	踏切をなくす工事を行っています		

上記についてはあくまで表示例であり、適宜現場の状況に応じた表現を用いて下さい。

工事看板内容表示例

区分	主な工事	工事種別	工事看板表示例
河川	河川改修工事 河川環境整備工事	堤防工事	堤防を整備しています
			河川を広げる工事をしています
	堤防を補強しています		
	護岸工事	護岸を整備しています	
		河川を広げる工事をしています	
		護岸を補強しています	
	管理用通路整備工事	管理用の通路を整備しています	
	遊水地工事	洪水を貯める池を造っています	
	分水路工事	洪水を分ける水路を造っています	
	橋りょうの新設工事	新しい橋を架けています	
	橋りょうの架替工事	橋を架け替えています	
	堰改築工事	河川を広げるため堰を新しくしています	
	樋門工事	用(排)水管を造っています	
	樋管工事	用(排)水管を造っています	
	水路工事	用(排)水路を造っています	
	水門工事	水門を造っています	
	排水機場工事	水をくみ出す施設を造っています	
	魚道整備工事	魚がのぼれる施設を造っています	
	親水施設(護岸)工事	親水施設(護岸)を造っています	
	河川維持工事 河川修繕工事	堤防補修工事	堤防をなおしています
			護岸補修工事
		管理用通路補修工事	管理用の通路をなおしています
		河床浚渫工事	川底に溜まった土砂を取り除いています
		河床整理工事	川底に溜まった土砂を均しています
		防護柵設置工事	防護柵を整備しています
		防護柵補修工事	防護柵をなおしています
植栽維持工事		樹木を剪定しています	
		樹木を消毒しています	
除草工事		堤防(河川)の草刈りをしています	
伐木工事	堤防(河川)の木を切っています		

	主な工事	工事種別	工事看板表示例
		清掃工事	堤防(河川)を清掃しています
	災害復旧工事	災害復旧工事	壊れた堤防をなおしています
			壊れた護岸をなおしています

上記についてはあくまで表示例であり、適宜現場の状況に応じた表現を用いて下さい。

工事看板内容表示例

区分	主な工種	工事種別	工事看板表示例
砂防	砂防維持管理工事	砂防維持管理工事	護岸や砂防えん堤を修復しています
	砂防施設改良工事	砂防施設改良工事	護岸や砂防えん堤の補強・改良を行っています
	砂防環境整備工事	砂防環境整備工事	溪流に溜まった土砂の撤去や草刈りを行っています
	防災砂防工事	防災砂防工事	土石流を防ぐため、護岸を整備しています
	受託砂防工事	受託砂防工事	護岸工事にあわせて、橋を新しくしています
	通常砂防工事	通常砂防工事	土石流を防ぐため、砂防えん堤や護岸を整備しています
	地すべり防止対策工事	地すべり防止対策工事	水抜きボーリングや杭打ち等を行っています

区分	主な工種	工事種別	工事看板表示例
海岸	海岸補修工事	養浜・堆砂除去工など	砂浜の整備を行っています
		放置艇処理工	放置艇の処理を行っています
		飛砂防止柵工	砂の防止柵を設置・補修しています
		護岸等の補修	護岸等の補修を行っています
	海岸高潮対策工事	離岸堤工	離岸堤の整備を行っています
		潜堤工	潜堤の整備を行っています
		ヘッドランド工	ヘッドランドの整備を行っています
		護岸工	護岸の整備を行っています
		消波工	消波工の整備を行っています
		養浜工	砂浜の整備を行っています
	港湾施整備工事	港湾施設の整備など	港の整備を行っています

	主な工種	工事種別	工事看板表示例
	港湾環境整備工事	港湾環境施設の整備など	港の環境整備を行っています
	港湾改修工事	港湾の改良など	港の改良を行っています
	港湾海岸環境整備工事	港湾海岸環境整備工事	海岸の環境整備を行っています

上記についてはあくまで表示例であり、適宜現場の状況に応じた表現を用いて下さい。

工事看板内容表示

区分	主な工種	工事種別	工事看板表示例	
公園	整備工事		~を造っています	
		<i>具体例</i>		
		排水工	排水施設を造っています	
		園路整備工	園路を造っています	
		四阿設置	四阿を造っています	
		コンポスト広場整備工	広場を造っています	
		駐車場周辺植栽	植樹を行っています	
		覆式、ポケット式ロックネット工	法面の補強を行っています	
		スロープ設置工	スロープを造っています	
		ベンチ設置工	ベンチを造っています	
	補修工事		~をなおしています	
			~の補修を行っています	
		<i>具体例</i>		
		丸太階段補修工	丸太階段をなおしています	
		展望台周辺剪定	剪定を行っています	
		倒木処理	倒木の処理を行っています	

上記についてはあくまで表示例であり、適宜現場の状況に応じた表現を用いて下さい。